大家さんの老後を考える
～最新の終活事情とセカンドライフのあり方～

(C) 2021 npo-tss

当団体のご紹介

NPO法人
都民シルバーサポートセンター

活動内容：お一人さま・認知症・終の棲家・介護・相続といった高齢者の様々なお悩み相談窓口対応を行っている団体。難しい問題でも各専門家と連携し、ワンストップで解決に導きます。

所 在 地：世田谷区太子堂

社 員 数：15名

（弁護士・司法書士・行政書士・税理士・宅地建物取引士など）

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

本講座で得られるもの

将来起こるかもしれない問題に対し、

備え方や解決方法を

学ぶことができる

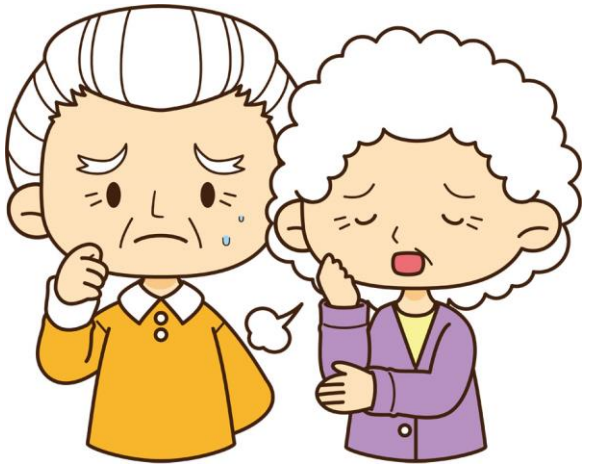

(C) 2021 npo-tss

段階的に起こる不安や問題

自立期～要介護期

- 相続(分割、承継、税金など)
- 介護

要介護期～エンディング期

判断能力あり

- 身元保証人
- 生活サポート
- 終の棲家
- 資金不安

判断能力なし

- 認知症対策
(財産管理・身上監護)

エンディング期

直　前

- 医療判断

直　後

- 死後事務

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

段階ごとの不安や問題に対する対策と相談先

自立期～要介護期

- 相続(分割、承継、税金など)
- 介護

相　続

遺産分割・遺贈のこと
⇒遺言 → 弁護士・司法書士
行政書士・コンサル
会社へ

承継・税金こと
⇒承継・節税対策、申告 → 税理士・会計士・
コンサル会社へ

介　護 → お近くの地域包括支援センターへ

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

相続の仕方

指定分割

本人が遺言で自身の遺産を相続させる為に、相手や割合を指定するもの。

＞

優先

遺産分割協議

遺言が無い場合、民法の規定を参考に法定相続人全員の話し合いで相続分を決める相続のこと。

ー 遺言とは ー

被相続人（亡くなった方）の最期の意思表示のことで、それにより相続財産の承継について、相続人（財産を受け継ぐ方）へ自身の意思を反映させることが可能なります。

遺言により、遺産分割による争いごとの予防にもつながります。

また、遺言には**自筆証書遺言**と**公正証書遺言**があります。

(C) 2021 npo-tss

遺言が効果的な主なケース

ケース１	子供がいないご夫婦
ケース２	法定相続人がいる場合でも、それ以外の人や団体に遺贈を希望する場合
ケース３	法定相続人がいない方が自身の財産を社会貢献などの目的で団体などに遺贈を希望する場合
ケース４	相続関係が複雑または相続財産が沢山ある方

(C) 2021 npo-tss

遺言が効果的な主なケース１の問題事例

ケース１　子供がいない夫婦

《事例》遺言が無かったため起こった問題
⇒遺産分割協議がまとまらず、相続登記ができなかった

ー法定相続人関係図ー

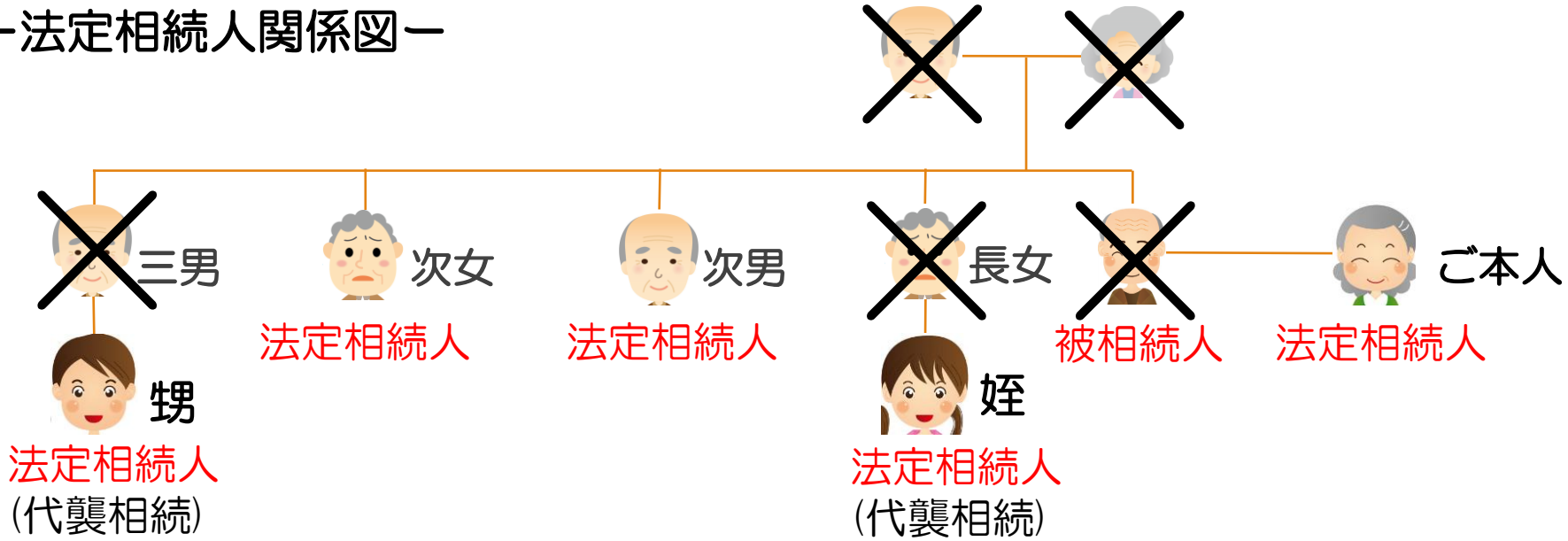

兄弟やその子供には遺留分（最低限もらえる遺産の権利）が無い為、
『残った遺産は全て妻に』という遺言があれば問題解決

(C) 2021 npo-tss

遺言が効果的な主なケース２の問題事例

ケース２	法定相続人がいる場合でも、それ以外の人や団体に遺贈を希望する場合

《事例》遺言の書き方が悪かったため起こった問題
⇒遺産の半分を妻に、半分はユニセフに遺贈という内容の遺言により もめてしまった

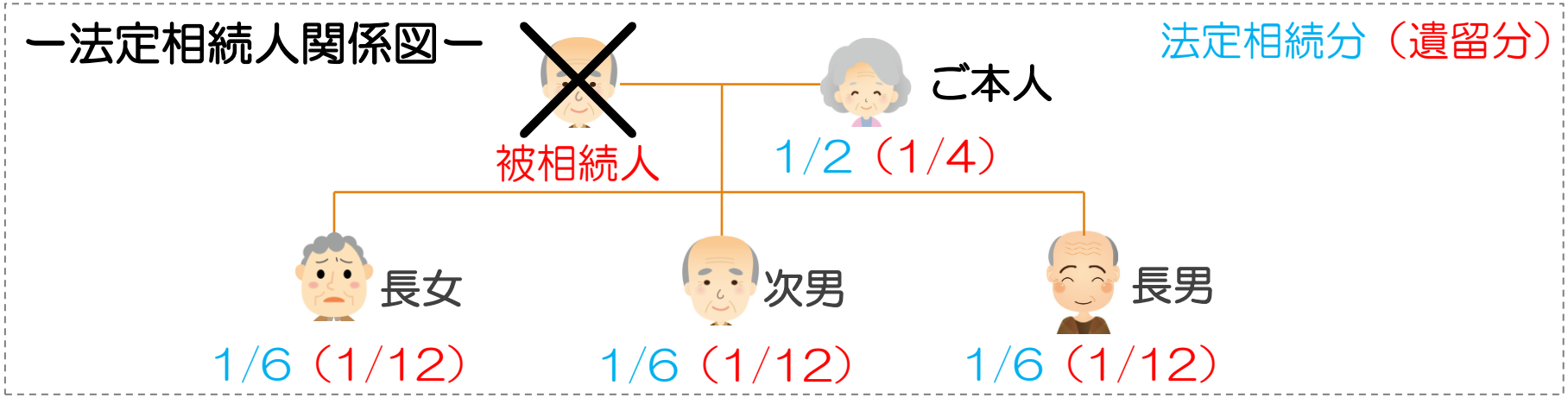

遺留分を考慮した遺言を残しましょう。
資産が多い方や相続人が複雑な場合は、**専門家に相談**しましょう。

(C) 2021 npo-tss

段階ごとの不安や問題に対する対策と相談先

要介護期～エンディング期

判断能力あり	判断能力なし
• 身元保証人 • 生活サポート • 終の棲家 • 資金不安	• 認知症対策 (財産管理・身上監護)

身元保証人・生活サポート → 身元保証会社へ

終の棲家
- 高齢者施設入居 → 施設紹介会社へ
- 自宅の売却・活用・管理 → 不動産・コンサル会社へ

資金不安 → 金融機関 不動産会社へ

認知症対策
- 財産管理委任契約
- 後見制度利用

→ 弁護士・司法書士 行政書士へ

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

身元保証人・生活サポート

身の回りのサポートをしてくれる人がいない場合に、家族に代わって様々なサポートをしてくれるサービスのこと。身元保証会社により、サポート内容や費用が異なるため、自身に合った会社を選択することが望ましい。

●主なサービスと内容

身元保証人

- 緊急連絡先
- 入退院時手続き
- ご逝去時身元引受け
- 高齢者施設入居手続き
- (債務保証)

生活サポート

- 定期連絡
- 定期訪問
- 買い物付き添い
- 役所手続き代行
- 各種相談

死後事務サービス

- 葬儀
- 火葬
- 納骨
- ご供養(永代供養など)
- 家財処分
- 医療費、公共料金清算
- 各種連絡、申請手続き

身元保証サービスでは財産管理ができない為、財産管理をお願いする場合は、**別途財産管理委任契約が必要。**

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

終の棲家：高齢者施設の種類

状 態	区 分	名 称	条 件	特 徴	費 用
要介護	公共施設	特別養護老人ホーム（特養）	要介護３以上	費用が安いため希望者多が、介護度が高い方が優先	約6～15万
		介護老人保健施設（老健）	要介護１以上	病院から退院後、自宅に復帰するまでの短期利用（3～6か月）	約10～20万
		介護療養型医療施設	要介護１以上	リハビリなど医師による医療ケアに特化	約10～20万
	民間施設	介護付き有料老人ホーム	要介護１以上	スタッフ常駐の施設で、医療態勢や看取り有無など特徴様々	約12～40万
		住宅型有料老人ホーム	要支援１以上	スタッフ常駐なし 比較的自立可能な方が利用する住宅型の施設	約12～35万
		グループホーム	要支援2以上	認知症の方が利用する施設	約10～30万
自 立	公共施設	軽費老人ホーム	60才以上で身寄なし 月収34万円以下	自立した生活に不安がある高齢者が対象の施設 自治体の助成により、安価	約8～15万
		ケアハウス	60才以上で身寄なし	自立した生活に不安がある高齢者が対象の施設 自治体の助成により、安価	約8～15万
	民間施設	サービス付き高齢者住宅（サ高住）	60才以上	相談員が常駐し、安否確認や生活相談サービスあり 賃貸借契約	約12～35万
		健康型有料老人ホーム	要介護者不可	ジム・温泉などの施設充実 イベントやサークル活動など活動的に過ごせる施設	約12～35万
		高齢者専用賃貸住宅（高専賃）		一般的な高齢者の賃貸物件	約15～35万
		高齢者向け優良賃貸住宅（高有賃）	60才以上	緊急時対応サービスや安否確認サービス付き	約15～35万
		シニア向け分譲マンション		高齢者の富裕層を対象にした分譲マンション	約20～50万

高齢者施設は種類が多く、ご自身の身体の具合や費用などを考慮しながら選択するとこが困難であるため、施設紹介の専門会社などのアドバイスを受ける事が望ましい。紹介にかかる費用は無料です。

https://jssa.tsugusapo.com/

(C) 2020 JSSA

資金不安：老後資金の作り方

リースバック
自宅を売却して現金化

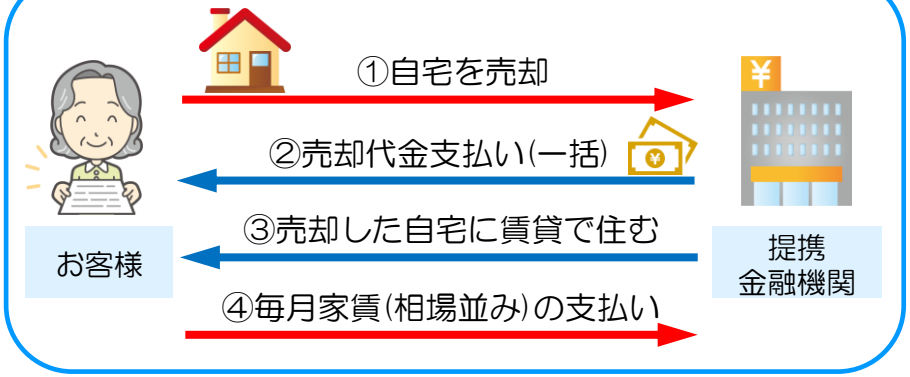

リバースモーゲージ
自宅を担保に融資で現金化

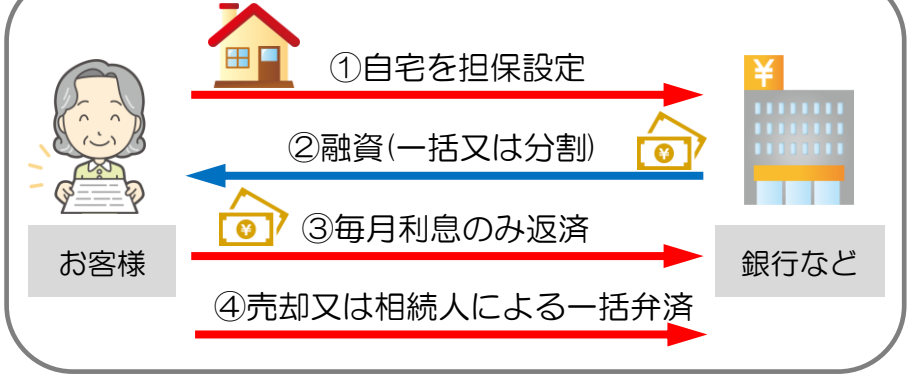

比較項目	リースバック	リバースモーゲージ
用途制限	なし	あり
年齢制限	なし	原則あり（85才未満）
所有権	買取企業（不動産会社・金融会社）	そのまま
収入制限	なし	あり
抵当権あり	利用可　※売買契約時抹消	原則利用不可
固定資産税	納税義務なし ※マンションの場合、管理費や維持費もなし	納税義務あり
契約終了後	再契約による居住・再度購入が可能	契約終了後（死亡後）に売却 または相続人による一括返済

※赤字はメリット

https://jssa.tsugusapo.com/

(C) 2020 JSSA

認知症対策：後見制度とは

ー成年後見制度の概要ー

成年後見制度は精神上の障害 （知的障害、精神障害、認知症など）により**判断能力が十分でない方が不利益を被らない**ように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度。
後見制度は、本人が生きている間に効果が発揮されるもので、**死亡後は効果が無くなります。**また、成年後見制度には、**法定後見**と**任意後見**があります。

■成年後見制度でできること

財産管理	契約行為（売買・賃貸など）預金管理・払い戻し、年金受取、財産の処分・管理など
身上監護	買い物、各種申請、高齢者施設入居・病院入院手続き、介護サービス契約など

認知症が発症したからといって、**何でもかんでも後見制度が必要というわけではない。**
後見費用がかかるため、可能な範囲で日常のサポートをすることが望ましい。

(C) 2021 npo-tss

法定後見と任意後見

法定後見

親族等の申立て

家庭裁判所

意思能力に問題あり
（認知症などで）

裁判所による
成年後見人の選任

任意後見

任意後見契約

意思能力に問題なし

意思能力に
問題あり

家庭裁判所

任意後見人を監督

裁判所による
後見監督人の選任

血の通った後見サポートを期待する場合は、任意後見制度を活用した方が望ましい。また、任意後見契約は公正証書での作成が義務付けられている。

(C) 2021 npo-tss

任意後見契約の活用事例

ー相談内容ー
足腰が悪くなって銀行や買い物に行けなくなった80才のお母さんの代わりに、同居の長女が通帳含めた財産を管理。その次女が預金の使い込みをしているので、困っていると長男から相談を受ける。認知症の症状も出始めているので、将来的な財産管理の不安もある。

●解決策：財産管理委任契約 +任意後見により財産管理ルールを明確にすることで揉め事を解消し、認知症発症後のサポートも可能に。

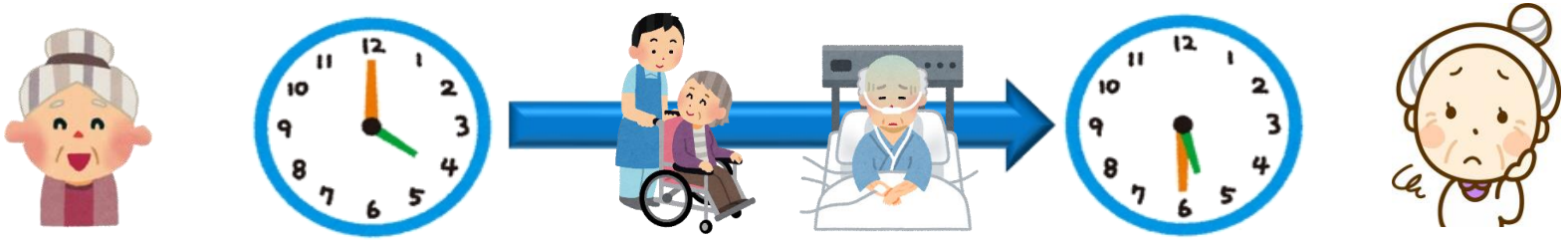

意思能力に問題なく
身体も元気

意思能力に問題ないが
身体の具合が良くない

意思判断能力に
問題あり（認知症等）

財産管理委任契約

＋

任意後見契約

→ 任意後見人就任

~~財産管理委任契約~~

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

段階ごとの不安や問題に対する対策と相談先

エンディング期

直　前　　直　後

- 医療判断
- 死後事務

医療判断	尊厳死宣言公正証書 医療事前意思表示書	弁護士・司法書士 行政書士へ
死後事務	死後事務委任契約 遺言公正証書	サポートしてくれる人が 身近にいない場合は、 身元保証会社・弁護士 司法書士・行政書士へ

死後事務委任契約と同時に、同じサポート内容で、**それを執行する者を指定した遺言公正証書を作成**した方が望ましい。

(C) 2021 npo-tss

お一人さまの終活

要介護期～エンディング期 → エンディング期

判断能力あり → 判断能力なし

身の回りの不安	認知症発症の不安	死後対応の不安
• 身元保証サービス • 財産管理委任契約 • 任意後見契約 • 死後事務委任契約 • 遺言	• 任意後見発動 ⇒財産管理・身上監護	• 死後事務委任契約及び遺言に基づく死後対応

ー遺言に記載する主な内容ー

- 葬儀の仕方
- 納骨場所
- 供養の仕方
- 遺産分割の内容
- 遺贈の内容
- ペットのこと
- お墓じまい
- 遺言執行者の指定

判断能力が無くなってからは、各種契約や遺言作成はできない為、
判断能力があるうちに早めの対策を講じる必要がある。

(C) 2021 npo-tss

参考：お悩み解決一覧表

段　階	不　安		対　策	相談先	費用の目安	備　考
自立期 ～ 要介護期	相　続	税金・承継	節税・承継対策	税理士・会計士	別途相談	
		遺産分割	遺言公正証書	弁護士・司法書士 ・行政書士	25万円～	戸籍調査・原案作成費 公証人費用含む ※資産額により費用変動
		遺贈				
要介護期 ～ エンディング期	独　居	身の回りの サポート	身元保証	身元保証会社	20～70万円	
			生活サポート		5,000円～2万円/月	
			見守り	各見守りシステム	1,000円～	様々な商品あり
	認知症	財産管理 身上監護	任意後見契約公正証書	弁護士・司法書士 ・行政書士	10～12万円	原案作成・公証人費用含む
			後見申立て	弁護士・司法書士	20万円～	鑑定費別途(必要な場合)
			後見業務(任意後見)	弁護士・司法書士 ・行政書士・社会 福祉士	0～3万円/月	財産の額により費用変動 ※任意後見人が家族の 場合の後見業務費は 0円が多い
			任意後見監督人		1～3万円/月	
			後見業務(法定後見)		2～6万円/月	
	住まい	住替え	高齢者施設入居	施設紹介会社	無料	
			自宅売却	不動産会社	売買価格×4% +譲渡所得税	仲介手数料 測量費・印紙代など含む
エンディング期	独　居	死後の事	死後事務	身元保証会社	70～300万円	葬儀・供養の内容によって 大きく変動
		医療判断	尊厳死宣言公正証書	弁護士・司法書士 ・行政書士	7～10万円	原案作成・公証人費用含む

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

幸せな終活をするための備え

●ご家族や大事な人に向けたコミュニケーションツールとして効果的なエンディングノートの活用

～エンディングノートとは～

自分のこれまでの人生で大切にしている人や想い、
そして自分自身のことを考え、振り返ることで、
これからの人生を自分らしく豊かに過ごすためのもの。
また、エンディングノートを通じて、残される家族などの大切な人に自身のことや想いを伝えることで、そのことが反映されるだけではなく、争続の予防、更には死後おこる様々な対応をする家族の負担を軽減させることができます。

Point

エンディングノートは、法的な効力が無いため、記載した内容を実現するためには**遺言を作成する必要がある。**

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

エンディングノートの主な内容

1. 自分のこと
2. パソコン・携帯電話のこと
3. 身体こと
4. 病気になったら
5. 介護が必要になったら
6. ペットのこと
7. ご葬儀のこと
8. お墓のこと
9. もしもの時に知らせたい人
遺産に対する想い
10. 保険のこと
11. 財産のこと

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss

まとめ

1. 子供のいないご夫婦はお互いに遺言を残しましょう
2. 遺言の書き方に不安な方は専門家に相談しましょう
3. 後見制度を発動させる場合は、本当に必要か今一度確認を
4. 財産管理委任契約と任意後見契約はセットで行いましょう
5. 認知症になる前のなるべく早い段階で予防策を講じましょう
6. 自分と残される人の為にエンディングノートを活用しましょう

https://jssa.tsugusapo.com/

(C) 2020 JSSA

継ぐサポ

今と、その先のありがとうへ

ホームページはコチラ

当団体活動ブログ
随時更新！

最後までご視聴いただき誠にありがとうございました

https://tsugusapo.com/

(C) 2021 npo-tss